

平成29年度 第2回尾張旭市社会教育委員会 会議録

1 開催日時

平成29年11月29日（水）

開会 午後2時

閉会 午後3時30分

2 開催場所

尾張旭市中央公民館 303会議室

3 出席委員

10名

4 欠席委員

0名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

教育長 河村 晋、教育部長 萬谷久幸、生涯学習課長 阿部智晶、生涯学習課
図書館長 加藤博英、文化スポーツ課長 西尾哲弥、生涯学習課長補佐兼公民
館係長 佐藤悦生、生涯学習課長補佐兼生涯学習係長 坂田みどり、生涯学習
課図書館長補佐兼図書館係長 森下佳美、文化スポーツ課長補佐兼文化振興
係長 林 正信、体育係長 廣岡 学

以上10名

7 議題等

○新委員の紹介

○委員長の選出

○報告事項

(1) 第23回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて

(2) 天体観測室リニューアルオープン後の事業状況について

(3) 中央公民館外内壁改修及び屋上防水工事中の利用状況についてについて

(4) 図書消毒機の導入について

(5) 晴丘テニスコートのリニューアルオープンイベントについて

(6) 文化会館改修後の運用について

(7) 市指定文化財「円空仏」の寄贈について

○協議事項

(1) 施設利用料減免制度について

○その他

社会教育委員の研修等について

8 会議の要旨

田中副委員長	みなさま、こんにちは。副委員長の田中です。 さて、前回の社会教育委員会で、委員長に選出されました 若杉致由委員が、所属団体の尾張旭市社会福祉協議会会長を辞職されたことに伴い、6月30日をもって、当委員会も退任されておられますので、次の委員長が選出されるまで、副委員長の、私、田中悦子が議事を進めさせていただきます。 ただいまの出席委員は10名です。尾張旭市社会教育委員会に関する規則 第4条にあります「委員の総数の2分の1以上」の要件を満たしておりますので。ただいまから、平成29年度第2回尾張旭市社会教育委員会を始めさせていただきます この委員会は、会議公開制度により公開となっております。会議の傍聴とホームページ等による会議録の公開が行われますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。 なお、先ほどご案内いたしましたとおり、若杉委員の退任に伴い、その後任として、新たに玉置基委員が着任されておられます。玉置委員からは、後ほど自己紹介をお願いいたしますので、よろしくお願いします。 それでは、はじめに教育長様からごあいさつをお願いします。
教 育 長	(教育長あいさつ)
田中副委員長	ありがとうございました。 それでは、次第の2「新委員の紹介」です。 玉置委員、自己紹介をお願いします。
玉 置 委 員	(自己紹介)
田中副委員長	ありがとうございました。 他の委員に異動はありません。 玉置委員におかれましては、各委員・職員の所属・氏名につきまして、資料にあります名簿をもって紹介に代えさせていただきますと思いますので、よろしくお願いします。

田中副委員長	次に次第の3「委員長の選出」に入らせていただきます。 先ほども申し上げましたとおり、若杉委員の退任に伴い、当会の委員長が不在となっておりますので、新委員長を選出する必要があります。 当会の委員長は、尾張旭市社会教育委員に関する規則第2条第2項の規定により、委員の互選することになっております。どなたか立候補又は推薦いただける方はございませんでしょうか。
山 本 委 員	教育の分野での経験も豊富な、玉置委員を推薦します。
田中副委員長	ただいま、玉置 基 委員をご推薦いただきましたが、そのほかにどなたかございませんでしょうか。 無いようですのでお諮りいたします。 玉置 基 委員に委員長をお願いすることで、ご承認いただけましたら拍手をお願いいたします。
委 員	(拍手)
田中副委員長	ありがとうございます。玉置委員が新委員長に選出されました。玉置委員、委員長席をお願いいたします。
玉 置 委 員 長	(委員長席に移動する)
田中副委員長	それでは、ここからは新委員長に議事を進めていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。
玉 置 委 員 長	皆様のご推挙により委員長の大役を勤めさせていただくことになりました玉置です。よろしくお願いいたします。 それでは、私から一言ご挨拶申し上げます。 (委員長あいさつ)
玉 置 委 員 長	それでは次第の4「報告事項」に入りたいと思います。(1)～(7)を続けて、事務局から説明願います。
生涯学習係 公民館係 図書館 体育係 文化振興係	それでは、資料2をご用意ください。報告事項(1)第23回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて ご説明します。 (以下、生涯学習係(1)(2)→公民館係(3)→図書館(4)→体育係(5)→文化振興係(6)(7)の順で説明)
玉 置 委 員 長	ただいまの事務局の説明が7項目ありましたので、まずは前半の(1)～(4)について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

中 山 委 員	まず、生涯学習フェスティバルについて教えてください。 私も、昨年、一昨年とフェスティバルのふるさとガイド旭の催しに参加しました。特に昨年の村絵図の発表は好評で、私を含めて6人が新規加入しました。フェスティバルの目的である市民の学習活動の発表と参加を促すイベントとしては、ひとつの成功例ではないかと思っております。ただ、この資料を見ると昨年と比較しても行政主導型の催しが多く、一般団体の参加が少ないように思います。 フェスティバルの参加要請は、どのようにしているのか、また、実行委員会には一般団体の方が入っているのかお聞きします。 次に、円空仏の寄付について、3点質問があります。円空仏は、市内外の人の関心も高いと思うので、今回の寄附とその後の常設展示化はとても良かったと思います。 1点目は、庄中観音堂には円空仏のほかに、市指定文化財の聖観世音菩薩立像がありますが、こちらは庄中保存会の所有として残ります。堂守不在となった後の防犯・防火等の対応は万全でしょうか。 2点目は、庄中保存会の存続についてです。こうした地縁の組織は、世代交代などで年々存続が難しくなっています。当会は大丈夫でしょうか。 3点目は、今までも本市の円空仏は、一宮市博物館などの円空展に出品されていましたが、市に管理が移った後、市外の博物館等の施設から貸し出し依頼があったときには、どのような対応をされるのか。以上3点についてお願いします。
玉 置 委 員 長	まずは、フェスティバルについて2点質問ですね。生涯学習課関連の事業から進めますので、円空仏については後ほど回答をお願いします 生涯学習フェスティバルについては、私からもお聞きしたいことがあります。地区公民館によっては、秋の作品展が選挙で中止になったところがあったと思います。参加団体の方から、フェスティバルの公民館まつりの中で発表したいという話がありましたでしょうか。フェスティバルについて、まとめて回答をお願いします。
生涯学習課長補佐 兼生涯学習係長	生涯学習フェスティバルでは、市役所各課宛に参加事業を募集しており、市民団体については、団体の所管課を通じて参加を募

	る形になっています。実行委員には、参加希望のあった各課の担当者をお願いしており、市民団体とは、所管課職員を通じて連絡調整等を行っています。
生涯学習課長補佐 兼 公民館係長	10月22日には4つの地区公民館が作品展を予定しておりましたが、地区公民館が衆議院議員選挙の投票会場となったため、中止となりました。各公民館でその後の対応を検討した結果、一部の館ではロビーなどを利用して作品展示を行いました。また、フェスティバルの公民館まつりの中でも展示スペースを設け、希望団体を受け付ける予定です。
中 山 委 員	フェスティバルの参加については、市の担当課を通してということでしたが、より広く一般の参加を募集してはどうか。色々な団体の参加が、フェスティバルの活性化につながるのではないかと思います。
生涯学習課長	毎年、フェスティバルには、若干新しい団体等も入られているものの、やや固定化しているともいえます。ご意見のとおり、市民活動支援センターの登録団体や公民館利用団体に、直接呼びかけるようなPRポスターやチラシの配布などを、今後検討していきたいと思います。
姫 岩 委 員	3点質問します。 天体観測室の事業を、子どもたちに対しては既に周知を図られていると思いますが、パンフレット等を学校に送っていただく場合でも、校長会等でひと言添えてPRしていただくと、学校から児童生徒へのアプローチがより積極的に行えますので、ご検討ください。 中央公民館の工事では、騒音対策はどうなっていますか。利用者から工事の音がうるさいというクレームがないようにしてください。 図書の消毒機についてですが、消毒のコストはどのくらいかかるものなのでしょうか。利用回数が増えると経費がかさんでしまうのではないのでしょうか。また、この消毒機は利用者が図書を借りるときに使用するものですが、図書の返却と同時に職員が消毒する必要はないのでしょうか。
玉 置 委 員 長	それでは、順に回答をお願いします。
生涯学習課長補佐 兼 生涯学習係長	天体観測室についてです。ご提案ありがとうございます。ぜひ校長会でも紹介させていただき、参加者を増やしていきたいと思っています。ご協力お願いいたします。

生涯学習課長補佐 兼公民館係長	2点目、中央公民館の工事では、期間中、騒音が心配される部屋を、「保守」として公民館サイドで利用制限をかけるなどし、可能な範囲で他の部屋を使っていただくように対応しています。
図書館長補佐	3点目、図書消毒機についてです。必要な経費は、主に消毒時間 30 秒の電気代と消耗品の消毒用紫外線ランプですが、いずれも高額なものではありません。また、返却と同時に消毒する必要があるのでは、というご質問でしたが、今までも、返却時に本に何か挟まっていないか、汚れや破損がないかなどを1冊1冊、職員が手作業で確認しておりました。今後も、タバコなどの匂いが気になる本は消毒機にかけなどの手入れを行いますが、全ての本を消毒する必要までではないと考えています。
金 森 委 員	最近、私は図書館に行く機会がないので確認したいのですが、来場者と職員の衛生、手洗いなどについてお聞きします。 図書館は単に本を借りに行く場所ではなく、新聞や雑誌等を読むために長時間滞在する人も多いので、入館の時の手洗い、トイレの後の手洗い、そして職員の手洗いなどはどうなっているのでしょうか。消毒機の導入の説明でもありましたが、昨今は市民の衛生意識がより向上してきています。かつてはそこまで衛生状況を気にする人はいなかったのですが、これからノロウイルスなどが流行る時期ですから、図書館での取組みがあればお聞かせください。
図書館長補佐	図書館の館内には、アルコール消毒用ポンプが7か所設置してあります。1・2階の男女トイレに1か所ずつ、カウンターに1か所、図書館入り口に1か所、事務室に1か所。来館者・職員とも誰でも手の届くところに設置しております。また、職員は本の返架作業を行うときには、軍手をはめています。これは本の保護のためでもあります。長期間動かず書棚にある本はホコリなどがたまりますので、軍手で汚れを払ったりしております。
金 森 委 員	入館時と、トイレから閲覧室に戻るときには、手洗いを励行するよう、皆さんに呼びかけてください。
玉 置 委 員 長	他にありますでしょうか。 では、次に(5)～(7)に進みます。先ほど円空仏について中山委員から3点ご質問がありました。こちらから、回答をお願いします。
文化スポーツ課長補佐 兼文化振興係長	庄中観音堂のご本尊である聖観世音菩薩については、火災報知機や防犯用人感センサーも設置されておりますし、保存会の緊急連絡先なども掲示されておりますので、適切に管理されています。

	庄中保存会については、各地区で定期的に交代して役を担っておられます。また、保存会の役員は地区の墓苑のお世話役も兼ねておられますので、保存会が立ち行かなくなるということは当面はない状況です。 他市等から円空仏の貸し出し依頼があったときには、展示や輸送方法などを協議しつつ、貸し出していきたいと考えています。
玉置委員長	円空仏に関して、ほかに関連質問はございませんか。 では、私からも質問させてください。円空仏は、今後、スカイワードあさひで常設展示されるということですが、本市の円空仏はとても大きなものばかりで、全国的にも有名で興味を引かれるものです。私の見た過去の円空展でも、入ってすぐの正面の一番目立つところに展示されていました。本当に素晴らしいものです。ということは、常設がPRされて多数の方が見学にいらっしゃる反面、盗難がとても怖いといえます。1体ずつ展示ケースに入れて、鍵をかけるということでしたが、盗む目的の者に対して、その程度のことで大丈夫なのか心配です。スカイワードの3階は、日によっては人気のない時間帯が実際にあります。そのあたりのセキュリティはどうなっているのか、また、もし分かりましたら、他市の展示施設の例を教えてください。
吉田委員	ちょっと教えてください。円空さんというのは、いつごろの方なんですか？
文化スポーツ課長補佐兼文化振興係長	江戸時代初期の方です。人々の救済を願って諸国を旅し、生涯に仏像を十二万體造ったといわれています。
文化スポーツ課長	セキュリティの件ですが、展示はスカイワードあさひの3階歴史民俗フロアで、出入口は2か所です。午前9時に開け、午後5時に施錠します。その間のセキュリティとしては、2台設置された防犯カメラにより、2階事務室の防災センターで監視できるようになっています。また、展示用のガラスケースは、今後業者と調整し、施錠もでき、より安全に展示できる物を用意する予定です。スカイワードが午後10時に閉館して無人になっている間は、人感センサーや火災報知機等が設置されておりますので、何かあれば警備委託業者が駆けつけるという体制です。 円空仏を常時展示している他市の施設の例ということですが、関市などに防犯体制などを確認したところ、防犯カメラでの監視と展示ケースに収納して施錠しているとのことでした。尾張旭市も同じような体制で、しっかりと展示していくことになります。

玉置委員長	その関市は以前、21体の円空仏が盗難にあったことがあります。今では、かなりセキュリティーについて気をつけていると思いますので、今一度、現地等を見ていただいて、万全の態勢でお願いします。それだけ貴重な物ですので、積極的なPRと同時に、防犯対策もしっかりお願いします。
姫岩委員	文化会館の工事についてですが、第2駐車場は常時開放するということでしたが、これは新たにアスファルトを敷いて線を引く整備を行って、ということでしょうか。
文化スポーツ課長補佐兼文化振興係長	第2駐車場は借地ですので、大きく形状を変える予定はありません。駐車用の線が薄くなっていますので、これは補修を行う予定です。
玉置委員長	では、私からも文化会館について質問します。あさひのホールは改修しないとのことですが、あさひのホールと大ホールの間にあるトイレはどうですか。また、大ホールの楽屋は改修しますか。今の楽屋は、講師や出演者の方に申し訳ないと思うほどくたびれています。一般には見えないところも、しっかり改修してもらえますか。
文化スポーツ課長補佐兼文化振興係長	文化会館のトイレは、現在は和式のほうが多い状況ですが、すべて洋式化するとともに、暖房便座、ウォシュレット付きに改修します。トイレについては、あさひのホールのトイレも含め、すべて改修します。 楽屋もより使いやすいように、出入口をフラットにして靴を履いたままの使用を可能にし、畳の楽屋も改修していきます。
姫岩委員	文化会館で託児付きの催物を行うとき、現状では中央公民館等を利用していると思います。今回の改修で2階は、展示しやすいように移動式パネル設置するとのことですが、安心して保護者の方が子どもを預けられるように、同じ文化会館の中で託児ができるキッズルームとしても利用できないかと思うのですが、いかがでしょうか。
文化スポーツ課長補佐兼文化振興係長	文化会館大ホールの図書館側ホワイエに、ほとんど利用のない部屋がありますので、そこをキッズルーム及び授乳室として改修する予定です。
姫岩委員	キッズルームのことは、しっかりPRしていただけるといいですね。

中 山 委 員	テニスコートの件で質問します。妻がテニスをするので聞いてみたら、改修された砂入り人工芝コートは非常に良いと言っていました。今後、残りの旭ヶ丘・城山テニスコートを改修するとしたら、すべて砂入り人工芝コートにするのでしょうか。
文化スポーツ課長	ありがとうございます。今回改修した晴丘の砂入り人工芝コートは、比較的足腰への負担が少ないということで、特に高齢者にはご好評をいただいています。 各種類のコートにはそれぞれに需要がありますので、当面は、晴丘テニスコートは砂入り人工芝コート5面、旭ヶ丘はハードコート3面、城山はクレーコート4面で運用していきます。
玉 置 委 員 長	他にございませんでしょうか (特になし) それでは、報告事項は以上で終わらせていただきます。 続きまして、次第の5「協議事項」に移ります。事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	協議事項 「(1) 施設利用料減免制度について」 ご説明します。 (生涯学習課 説明) 協議事項提出の経緯から説明させていただきます。現在、市の公共施設では文化会館や体育施設を除き、使用料の減免制度を設けています。生涯学習課が所管する公民館でも、全額・半額の減免制度があります。減免制度については、受益者負担という考えの下、平成20年度に見直しを行い、使用者のみの利益目的といえる趣味や教養活動については、減免しないことが望ましいと結論づけましたが、いきなりの減免撤廃は活動団体にとっても厳しいであろうという配慮から、当分の間経過措置として平成21年度から半額減免制度を設けております。その後9年が経過しようとする中、資料2に上げさせていただいたように様々な問題点もあり、また市長からも減免制度のあり方について検討するように指示が出されました。 資料3に列記しました使用料減免の対象団体が、趣味活動等を行う場合は半額減免としており、そのほとんどは(5)の社会教育関連団体です。社会教育関連団体は市の「社会教育関連団体の登録に関する要綱」の要件を満たす、趣味・教養のサークル活動団体が大半であり、現在、子ども会を除くと54団体あります。 経過措置としております半額減免制度を見直すにあたっては、当該団体の活動への影響を見る必要があると考え、参考資料にま

	とめております。(1)は公民館の年間維持管理費に対する公民館使用料収入の状況です。9館合わせて年間約7,400万円維持管理費に対し、使用料の実収入は約1,470万円です。減免額は、全額減免分が約736万円、半額減免分が約120万円です。(使用料の実収入は維持管理費の約19%) また、資料の②をご覧ください。半額減免が廃止された場合、月2回、2時間程度活動する平均的な団体で、会員1人当たりの施設使用料は、1人1回当たり42円が83円になります。 ここまで、公民館の使用料についての説明をしましたが、他の公共施設(東部市民センター、渋川福祉センターなど)も公民館の減免制度を準用していることから、これらの施設との調整も必要になります。 以上簡単な説明ですが、今後の減免のあり方について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。
玉置委員長	ここで公民館の減免について、結論を出すわけではありません。市全体として検討を進めるに当たって、広く意見をお聞きしたいということです。忌憚のないご意見をお願いします。特に関係団体の代表の委員もおられますので、率直な意見をお願いします。
吉田委員	体育協会は、ほとんどの会合を全額減免で開催しています。これを半額にするということですか。
生涯学習課長	体育協会が行う公共・公益的な事業は、全額減免で実施していただいています。体育協会が個人の利益に帰する趣味的活動を行うときには半額減免になりますが、ほとんど全額減免の対象事業でご利用いただいております。半額でのご利用はなかったと思います。今回は、半額減免の部分をどうしていくかということです。分かり難くて、申し訳ありません。
山本委員	私の団体も半額減免で活動させてもらっています。生涯学習の振興という施策もあり、半額減免は有効な支援策だったと思います。使用料の金額を見ますと、それほど高いわけではなく、みんな平等にということも分かりますが、継続的に活動を続けようと思うと、こうした支援があった方が活動しやすいです。
中道委員	私も公民館講座などに通って活動しています。曜日によっては、すべての部屋が使用されているわけではなく、わりあい空室もあるように思います。将来的に減免制度を廃止する前に、稼働率を上げる努力をされているのでしょうか。

生涯学習課長	例えば、昨年度、市民会館の廃止に伴う部署の受け入れのため、中央公民館を改修しました。その際に、利用者や各種委員会委員からの意見としていただいていた、「大きい部屋は使用料も高く使いにくい点もあり、小さめで低料金の部屋があるとよい」というご要望をもとに、101 や 303 の会議室をパーティションで仕切ることで、半額で使えるようにしたり、小さい部屋を新設したりしました。結果、使用料としては増えていないのですが、使用の件数は増加しております。また、101 会議室はパソコンのルーターが利用できるのですが、使用したい団体の活動時間が競合した際には、公民館係が調整を行うなど、少しずつではありますが、稼働率や使いやすさのアップにつながるよう努めています。
姫 岩 委 員	2 点、質問します。 1 点目は、現在も半額減免が継続されていることに対して、市民からのクレームがありますかということ、2 点目は、最初の資料のリード文にあるとおり「趣味的活動のような使用者のみの利益目的の活動では減免しないことが望ましいと結論付けた」が、経過措置として、ソフトランディングのために半額減免にした。ここでは、「結論が一旦ついていた」ということを改めて確認しておく必要があると思います。結論付けた当時の根拠が分かれば、確認したいと思います。
生涯学習課長補佐 兼 公民館係長	まず、1 点目のクレームですが「半額減免を全額減免にするべきでは」というような意見は受けておりません。逆に、社会教育関連団体の認定には、公民館まつりへの参加を必須要件としているのですが、「会員が高齢化してきて、公民館まつりに参加するのがしんどくなってきたので、社会教育関連団体の承認を受けず、使用料を全額支払って活動する」ということで、社会教育関連団体の申請を取りやめた団体もあります。
生涯学習課長	2 点目の平成 20 年度当時の件ですが、開催は不定期ですが、市の公共施設所管課長が集まる連絡会がありまして、この会議で減免制度のことも協議されています。 当時の金銭的な資料がありませんので、手元の平成 28 年度の資料を例にご説明します。維持管理費に年間 7, 400 万円余り必要で、それに対して利用者からの使用料が 1, 470 万円、全額・半額減免されている金額が約 860 万円ですので、減免無しで全額お支払いいただいたとしても、収入は約 2, 330 万円程度で維持管理費には及ばず、相当額の一般の財源が投入されてい

	る形になっています。すでに低廉な料金設定がなされており、利用者には全額お支払いいただくのが、受益者負担の観点からも望ましいという結論付けだったと思います。 半額減免を向こう何年間といったように有期としないまま今日に至っており、何年も半額減免で活動されている団体にとっては「これが普通、このままずっと」という感覚を持たれるのも当然だと思います。 こうした中、公共施設の多くは老朽化し、今後ますます維持管理費がかかることとなりますので、改めて、公民館を含めた公共施設の使用料減免制度のあり方を確認・検討する必要性から、皆様に投げかけさせていただきました。
姫 岩 委 員	ここまで伺って感じたことは、半額減免の金額は思ったほど多くはないということ、維持管理費には7,400万円と、相当額かかるということです。 これから先は、先ほど中道委員も言われた稼働率のことを考えていていただきたい。せっかく良い施設があり、エアコン等を改修したにもかかわらず、使われていないということのないようにしていただきたいと思います。 半額減免はソフトランディングのための手段だったということで、使用料は本来の形である全額支払いに持って行きつつ、稼働率を上げる努力や気持ちよく使っていただけるような努力を求めて行きたいと思います。スクラップアンドビルドをお願いします。
金 森 委 員	資料に減免対象団体が(1)～(11)まで挙げられており、裏面には営利目的等、減免を受けられない場合が書かれていますが、これに該当していなくても減免を受けずに全額支払いで利用されている団体数や額はどのくらいでしょうか。それとも、現実には(1)～(11)のどれかに当てはまる団体がほとんどで、全額支払いしている団体はレアケースなのか、まったくないのか教えてください。
生涯学習課長補佐 兼 公民館係長	公民館を利用している団体で(5)社会教育関連団体として半額減免を受けられている団体は54団体あるのですが、それ以外に全額支払って同様の趣味活動を行う団体も数多くございます。
金 森 委 員	具体的にはどんな団体がありますか。
生涯学習課長補佐 兼 公民館係長	例えば、中央公民館ですと、絵画、オカリナ、コーラスなど、多種多様なサークルが、全額支払いで活動しています。金額については手元に資料がありませんのでお答えできません。申し訳ありません。

金 森 委 員	一般の人がサークル的な活動を行っているということですね。それ以外のいわゆる会社などで、(1)～(11)に当てはまらずに全額支払いで使用しているところはないのですか。
生涯学習課長補佐 兼 公 民 館 係 長	いえ、一般の会社でも会議などで使用することがあり、この場合は全額支払いとなっています。
生涯学習課長	(5)社会教育関連団体には登録の要件があり、10人以上の団体であること、7割以上が尾張旭市民であること、公民館で1年以上前から活動していることとなっています。例えば、最近できたばかりの団体、市外の方が多い団体、8人の団体などという場合は登録できませんが、公民館ではこのような団体もたくさん活動しておられます。また、夜間に一般の会社が社員研修などにご利用いただくもあります。 こうした全額支払いで活動されている団体と、社会教育関連団体として半額減免で活動している団体の活動内容には、大差がありません。同じような活動をしているにもかかわらず、扱いに差が生じているので、これについても是正していこうという点もあります。
金 森 委 員	(1)～(11)の減免対象団体も、現実に合わせてというか、時代の変化に伴って対象を変えていくことも必要かと思います。
中 山 委 員	資料を見ますと、半額減免を受けている社会教育関連団体のそもそもの出発点が、公民館講座終了後の自主グループ結成を推進する支援策として始まったとあります。このことは社会教育において非常に重要なことだと思うのですが、このような支援策というのは今でもあるのでしょうか。
生涯学習課長	現在、公民館で教えたい市民が講師を務め、学びたい市民が受講生になる市民塾という講座があります。講座を進めていくうちに、ぜひこの仲間で学び続けたいという気運が高まることもありますので、サークル化への支援にも力を入れております。今年度も市民塾が50余り開催されましたが、その中でいくつかがサークルとなりました。こうしたサークルがヨチヨチ歩きのころは使用料を減免するというのもひとつの支援策ではありますが、半額減免としている社会教育関連団体には1年以上前から活動しているという要件があり、サークル化に対してイコール利用料減免には結び付いていない状況です。現在は、結成に向けての働きかけであるとか、サークルをまとめていくのに職員が間に入るなどの支援を行っています。

玉置委員長	ありがとうございました。この件に関する、委員の意見聴取はこのくらいでよろしいでしょうか。 それでは、協議事項はこれで終了させていただきます。 「その他」に移らせていただきます前に、委員の皆さんから何かありますでしょうか。
山本委員	使用料金のことで、出来ましたらもう一つ検討していただけないでしょうか。条例に、使用者が予約していた部屋の利用を中止にしたときの使用料還付の項目で、30 日前までは使用料の 100% が還付されますが、15 日前では 70%、5 日前では 50% の還付となっています。5 日前で 50% というのはちょっと厳しい比率ではないでしょうか。
生涯学習課長	還付の要件については一般的な比率と認識しておりますが、近隣市町の状況も調べてみようかと思います。
玉置委員長	では、私から 2 点ほど要望をお願いします。 一点目は、先ほどのあいさつでも申し上げましたが、「社会教育委員の見える化」を進めるため、大きな行事には委員にも案内をいただきたいというものです。定例的なものは社会教育委員会でお聞きしていますが、例えば、スカイワードあさひ天体観測室リニューアルオープンイベントや、今回のテニスコートのリニューアルオープンイベントなどは、ちょっと強めに案内をいただけるとよいと思います。こうした場に出席して事業を知るとともに、市民にも社会教育委員の活動を見せていければと思います。これから行われる円空仏の公開記念の際には、「行事があります」というだけでなく、「出席してください」という内容でお願いしたいと思います。私たち委員は、個人の予定に照らし合わせたうえで対応していければと思います。 二点目は、社会教育法の改正についてです。概要は委員の皆さんに配付されている冊子「社会情報 No.77」の 39 ページに掲載されていますのでご覧ください。教育長のあいさつの中にもコミュニティースクール尾張旭版のことがありましたが、地域から支えられてきた学校が、これからは地域を支える学校へと取り組みの転換を進めることとなります。改正社会教育法の中にも、「教育委員会がやれば」「やる意思があれば」とは謳^{うた}ってはありますが、「地域学校協働活動」をもっとしっか^りり進め、地域で地域を創生していくことが大切となります。どんな地域にしてい^くかはそれぞれ

	に任される訳ですが、地域ごとに特色を持って子どもたちを育て上げていきたいという趣旨で、あえて社会教育法が改正されておりますので、それを踏まえ、教育委員会として、また社会教育委員会としてどう進めるべきかということも検討していきたいと思っています。 それでは、最後に事務局のほうからお願いします。
生涯学習課長補佐兼 生涯学習係長	それでは、社会教育委員の研修についてお話させていただきます。 第1回の社会教育委員会の後、社会教育委員の研修会がありましたので、ご報告します。 10月12・13日には、富山県で行われた東海北陸社会教育研究大会に田中副委員長にご参加いただきました。 11月22日には、愛知県社会教育委員連絡協議会東尾張支部の研修会が豊山町で行われ、5人の社会教育委員にご参加いただきました。 また、11月25日に、長久手市で行われました尾張地区子育て支援地域交流会では、本市の中道委員と阿部課長が「親と子の笑顔のために一尾張旭市の子育て支援事業と瑞鳳子育てサロン和話輪ひろば」と題して発表を行ったほか、思春期家庭教育学級などで、受講者のための託児サービスを担ってくださっている「託児ボランティアトロの会」が感謝状を授与されました。 来年の1月18日には、愛知県社会教育委員連絡協議会と愛知県公民館連合会が合同で行う「愛知・地域づくり推進大会」が豊橋市で開催されます。 これらの研修会では、他市の特徴的な取り組みの発表や社会教育・生涯学習に必要な有識者の講演などを聴くことができます。研修会で刺激を受け、今後の皆さんの活動に生かしていただければと思いますので、お時間がありましたら、ぜひご参加ください。
玉置委員長	ありがとうございました。 1月18日にも研修会があるそうですので、ご都合のつく方はご参加ください。 それでは、事務局から他にありますか。
生涯学習課長補佐兼 生涯学習係長	事務局からは、以上です。

玉置委員長	それでは、以上をもちまして、本日の尾張旭市社会教育委員会を閉会したいと思います。 長時間にわたり、ありがとうございました。
-------	---